

愛知県居住安定援助計画認定申請書及び添付書類（令和7年10月1日）

	認定申請書及び添付書類	様式	根拠規定	準備確認欄	
①	居住安定援助計画認定申請書 ※「居住サポート住宅情報提供システム」上で入力し、確定後出力	別記様式第二号	合同規則第5条	<input type="checkbox"/>	
	居住安定援助計画の変更申請書 ※「居住サポート住宅情報提供システム」上で入力し、確定後出力	別記様式第四号	合同規則第22条第1項	<input type="checkbox"/>	
①	居住安定援助賃貸住宅の規模及び設備の概要を表示した間取図		合同規則第8条第1号	<input type="checkbox"/>	
②	居住安定援助のうち合同規則第14条第1号の基準に係るものの内容の概要図		” 第2号	<input type="checkbox"/>	
③	認定を受けようとする者（法人である場合においては当該法人並びにその代表者及び役員を含む。）、合同規則第20条に規定する使用人並びに建物の転貸借が行われている場合にあつては当該建物の所有者及び転貸人が法第42条各号に掲げる欠格要件に該当しない者であることを誓約する書面		” 第3号	<input type="checkbox"/>	
④	認定を受けようとする者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合においては、その法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その代表者及び役員を含む。）が法第42条第1号から第5号までに掲げる欠格要件に該当しない者であることを誓約する書面		” 第4号	<input type="checkbox"/> (該当なし)	<input type="checkbox"/>
⑤	居住安定援助賃貸住宅の構造が、合同規則第10条第1号に規定する基準に適合するものであることを誓約する書面		” 第5号	<input type="checkbox"/>	
⑥	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手したものであるときは、地震に対する安全性に係る建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであることを確認できる書類で次に掲げるもの イ 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第4条第1項に規定する基本方針のうち同条第2項第3号の技術上の指針となるべき事項に基づいて建築士が行った耐震診断の結果についての報告書 ロ 既存住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第六条第三項の建設住宅性能評価書 ハ 既存住宅の売買に係る特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(平成19年法律第66号)第19条第2号の保険契約が締結されていることを証する書類 ニ イからハまでに掲げるもののほか、住宅の耐震性に関する書類		” 第6号	<input type="checkbox"/> (該当なし)	<input type="checkbox"/>
⑦	登録の申請が基本方針(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が市町村賃貸住宅供給促進計画が定められている市町村の区域内のものである場合にあつては基本方針及び市町村賃貸住宅供給促進計画、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が都道府県賃貸住宅供給促進計画が定められている都道府県の区域(当該市町村の区域を除く)内のものである場合にあつては基本方針及び都道府県賃貸住宅供給促進計画)に照らして適切なものであることを誓約する書面		” 第7号	<input type="checkbox"/>	
⑧	その他知事が必要と認める書類		” 第8号	<input type="checkbox"/> (該当なし)	<input type="checkbox"/>

法：住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）
合同規則：国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成29年厚生労働省・国土交通省令第1号）